

新人大会に向けた登録機会は、同チームでの継続が困難になってしまう生徒への配慮として設けています。チーム強化や、3年生の引退に伴うチームの再編等は、趣旨に反するためご遠慮ください。

- ★ 新人大会に向けて登録作業を行う団体は、以下の要領で手続きを行ってください。
- ★ 各様式を作成する場合は、各様式に書かれてある、「入力時注意事項」を熟読してください。
- ★ 様式1、様式2-1、様式2-2、様式3、様式4、様式5は原本（書類）とデータの**両方の提出が必要**です。

登録手続きの締切 8月9日(土) (厳守)

※中予地区、新居浜市の水泳競技のみ 7月25日(金)

【地域クラブ活動を新規に登録する場合】

- 総体に向けた登録の説明文書に従って、作業を行う。新人大会に向けた登録は、1次登録と2次登録を同時に行うため、関係する文書を全て同時に提出する。

《提出書類》

- ① 愛媛県中体連登録様式等データ【改訂版】（ファイル名：R7ehimejpa-registration form2）
 - ・様式1 ・様式2-1 ・様式2-2 ・様式3
- ② 様式1の内容が競技団体への登録内容と同じかどうかを確認するための資料
- ③ 所属地区認定（様式3）の根拠を確認するための資料
（所属地区の認定の根拠が所在地の場合は②と共用）
- ④ 競技別に必要な書類（競技部細則で必要な内容を確認すること）
 - ・指導者の登録状況や保有資格を確認するための書類
 - ・選手の登録状況を確認するための書類

※ ①は原本（書類）とデータの**両方の提出が必要**、②・③・④は書類のみの提出でよい。

※ 新規団体（令和6年度に登録実績がない団体）は、中体連登録番号が未発行、所属地区の認定が未完了のため、様式2-1、2-2に、中体連登録番号、所属地区を記入することができない。（空欄で提出する。）

【登録選手や、指導者に変更があった場合（令和7年度の総体に向けた登録を完了している場合）】

- 総体に向けて登録している指導者や選手の登録状況が変更する場合に限り、手続きを行う。

※ 3年生は自動的に登録を抹消します。（引退に伴う変更手続きは不要。）

※ 1. 2年生や指導者が登録変更の対象となり、具体的には次の3パターンです

- ア. 新規 : 自団体に新たに選手、指導者を登録をする場合。
- イ. 抹消 : 総体時に登録していた選手を団体から抹消する場合。
- ウ. 変更 : 登録していた選手の登録内容が変更する場合。
（転校などのごくまれなケースと思われます）

《提出書類》

- ① 変更申請書（ファイル名：R7ehimejpa-registration change form）
 - ・様式4（指導者の変更手続き）
 - ・様式5（選手の変更手続き）
- ② 競技別に必要な書類（競技部細則で必要な内容を確認すること）
 - ・指導者資格を確認するための書類
 - ・選手の登録状況を確認するための書類

※ ①は原本（書類）とデータの**両方の提出が必要**、②は書類のみの提出でよい。

ご不明な点は、愛媛県中体連事務局にお電話でお問い合わせください。 089-958-8499（担当：池内）